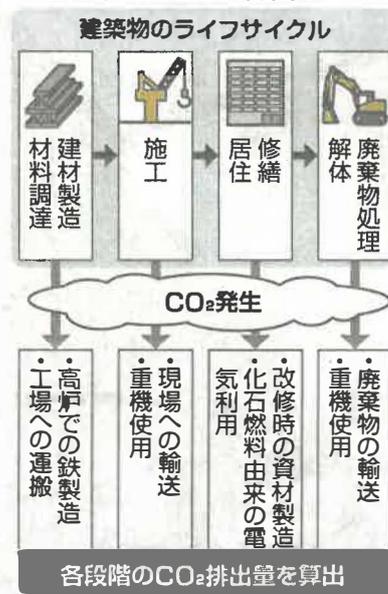


## 建築物「生涯CO<sub>2</sub>」算出

◆建築物の生涯CO<sub>2</sub>算出イメージ



### 脱炭素 政府制度化へ

## 資材・施工・使用・解体

政府は、建物の建築から運用・解体までの間に排出される二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)量の算出を建築主や建設業者に求める制度の検討に入った。環境に影響を与えないCO<sub>2</sub>の排出量を可視化することで、建築分野の脱炭素化を図る。3月までに制度化に向けたスケジュールを確認し、2026年通常国会への関連法案提出を目指している。

新制度では、一定規模以上の新築建築物の建築主などに、「ライフサイクルアセスメント(LCA)」として建築物の生涯排出量の算出を求める。材料調達や資材製造から始まり、施工を経て使用、修繕・補修、解体、廃棄物運搬・処理へと続く各段階のCO<sub>2</sub>を計算する。高炉での鉄製造、車両での

運搬、施工・解体などでの重機使用、建物使用時の空調使用などが対象となる。国際エネルギー機関(IEA)の報告では、建築物関連が世界のCO<sub>2</sub>排出量(22年)の37%を占めた。政府は高効率の空調設備導入を支援するなど、建物使用時の排出削減を進めてきたが、それ以外の段階の対策は手薄だった。排出量を見えるようにすることで、建設業者などに削減努力を促す狙いがある。

建築物のLCAの取り組みは欧州が先行している。欧州連合(EU)の執行機関である欧州委員会は昨年4月、一定規模を超える新築建築物を対象に、28年からのCO<sub>2</sub>の算出と開示を義務付けると決定した。30年からは全ての新築建築物に対象を広げる。フランスやデンマークでは排出量の上

限規制も導入している。政府は昨年11月、内閣官房に国土交通省、経済産業省、環境省などが参加する関係省庁連絡会議を設置し、制度化に向けた議論に着手した。今後、建材ごとの製造過程で発生するCO<sub>2</sub>量などについて、算出方法の検討を進める。算出を義務付ける建物の規模や、算出した内容の公開方法も詰める。

政府は、将来的に建築物の生涯排出量の上限規制導入も視野に入れており、まずは生涯排出量の算出義務化に向けて制度化を急ぐ方針だ。

読賣新聞 オンライン  
ご登録は ▶  
お問い合わせ  
0570-043435  
(平日 9時~18時  
土日祝日 9時~17時)

物語成語  
大百科  
探せ！  
ポケモン

誕生者の名前を記